

2021年6月16日

滋賀県知事
三日月大造様

日本共産党滋賀県議会議員団
団長 節木三千代
幹事長 杉本敏隆
松本 利寛
黄野瀬明子

6月議会を前に、いのちと暮らしをまもる緊急要望

新型コロナウイルス感染拡大は、感染力が強く重症化リスクも高いとされる変異株への置き換わりにより、新たな変異株（デルタ株）の広がりの危険性もあります。

第4波で医療はひっ迫、そのもとで入院も治療も受けられず亡くなる事例が全国で発生し、滋賀県でもコロナ病床は7割の占有率が続き、自宅療養者がいっとき90名を超えました。長引くコロナ禍で、暮らしと生業への影響も深刻です。今やるべきことは、コロナ封じ込めを戦略目標にすえ、ワクチンの安全・迅速な接種、大規模検査、十分な補償と生活支援の3本柱での対策を強化することです。

東京オリンピック・パラリンピック開催に中止・延期を求める声が多数になっています、にも関わらず、菅首相は「国民の命と安全を守るのが私の責任」というだけで、五輪開催に固執しています。2日、政府分科会尾身会長は委員会で、東京五輪の開催について、「今の状況でやるというのは普通はない。このパンデミック（世界的流行）で」と述べています。

いまやコロナ対策と五輪開催が両立できないことは明瞭であり、いのちを最優先する立場から県として政府に中止の決断を求めるべきです。

また、知事は「大戸川ダムの本体工事を早期に着手する」を含む淀川水系河川整備計画の変更案に同意されようとしています。

運転開始から40年を超えた老朽原発3基（美浜原発3号機、高浜原発1・2号機）の再稼働に福井県知事が同意し再稼働されようとしています。

6月定例県議会を前に、国の悪政に追随することなく、県民の命と暮らしを守ることを最優先に、下記の項目について要望します。

1 国に対して、東京五輪は中止し、コロナ対策に集中することを求めること

- ① 東京オリンピック・パラリンピックの中止を求めること。
- ② 大規模な検査をおこなうため、行政検査は全額国庫負担を求めること。
- ③ すべての医療機関への減収に対する補てんを求めること。
- ④ 持続化給付金の再給付や雇用調整助成金、休業支援金の延長を求めること。
- ⑤ 国が実態に即したワクチン接種のロードマップを示すとともに、接種体制の整備、確立に国が責

任を持つよう求めること。

- ⑥ 老朽原発3基（美浜原発3号機、高浜原発1、2号機）の再稼働の中止を求めること。

2 ワクチンの安全・迅速な接種のため県としての役割の発揮を

- ① 高齢者のワクチン接種が、市町によっては予約が取れないなど不安が広がっている。高齢者が安心してワクチン接種が受けられるよう、市町村の状況をつかみ、県として、正確でわかりやすい情報提供に努め、安全、迅速、確実に行き渡らせるために必要な支援をすること。
- ② 高齢者・障害者施設・学校・保育園・学童保育の職員へのワクチン優先接種がすすむよう市町と連携をして取り組むこと。大規模接種会場での接種で、混乱が生じないように工程表を示すなど、現場の状況を踏まえた対応をすること。
- ③ 大規模接種会場を圏域ごとに県の責任で設置すること。
- ④ 障害者を優先接種の対象者として通知するなど、迅速に受けられるよう指導性を発揮すること。接種会場での介助や、視力・聴覚などの障害者への合理的配慮への取り組みの強化をはかること。

3 検査・医療体制の抜本拡充で新型コロナウイルス感染症封じ込めを

- ① 医療機関、高齢者や障害者の入所施設職員に定期的なPCR検査を全県で実施するとともに、入所者も加え、通所、訪問系の事業所も対象にすること。保育園・学校・学童保育所に広げること。
- ② 無症状者に焦点をあてた幅広いPCR検査（モニタリング検査）を行うこと。
- ③ 県衛生科学センターの検査体制の強化すること。民間検査機関に協力を要請し、変異株の識別検査を全感染者に行うこと。
- ④ PCR検査などをおこなう事業所に対して県として検査費用の一部を補助すること。
- ⑤ コロナ対策の最前線にある保健所の体制を抜本的に強化すること。
- ⑥ 全ての医療機関に対して、県として財政支援をすること。

4 コロナ禍で大打撃を受けている中小零細業者への支援と生活支援を

- ① 事業継続していくために、業種関係なく、事業規模に応じて、減収に対して直接支援をすること。
- ② 生理用品の無償配布が検討されているが、十分に行き渡るよう、配布方法については現場の声を踏まえて対応すること。学校のトイレに生理用品を常備すること。
- ③ 県立学校に通うすべての児童・生徒へのタブレットは、保護者負担ではなく貸与し通信費は公費で負担すること。

5 命を守ることを最優先に住民参加の流域治水の推進をはかること

- ① 「ダム治水機能」に限界があることがこの数年の豪雨災害によって明らかになった。大戸川ダムについては、きっぱりと中止すること。堤防の破堤防止・越水破堤防止・内水氾濫対策などダムに頼らない河川整備をすすめること。
- ② 流域治水を名実ともに推進するために、河川管理者主体の防災対策ではなく、治山、森林整備河川、氾濫域を含む流域全体の関係者全員参加で被害を軽減させる流域治水へ転換すること。

以上